

発表事項

- 1 令和2事業年度事業状況及び決算
 - (1) 一般会計
 - (2) 医療機関等情報化補助関係特別会計等
 - (3) 前期高齢者関係特別会計等
- 2 診療報酬等確定状況（令和2年4月診療分～令和3年3月診療分）
- 3 審査状況（令和2年5月審査分～令和3年4月審査分）
（令和3年4月審査分の審査状況）
- 4 特別審査委員会の審査状況（令和2年5月審査分～令和3年4月審査分）
- 5 令和3年5月審査分の特別審査委員会審査状況
- 6 本部監事監査結果報告
- 7 審査委員会規程（省令）の一部改正
- 8 令和3年6月審査委員改選の状況

9 その他

請求・支払領域における本稼働の延伸について

本稼働延伸の申し出

令和3年5月13日（木）、請求支払領域の開発業者である富士通社から本稼働延伸の申し出

理由

請求支払領域の統合試験において、全支部分（1か月分）の試験データを使用して検証した結果、現行業者が行った診療報酬の集計数値と不一致（再審査分）が多数発生

→ 富士通社において、**令和3年9月のシステムリリースは困難と判断**

原因特定に向けた基金の対応

- 基金職員を富士通社に派遣して原因特定の直接的支援
- 内閣官房IT総合戦略室と原因特定及び今後の対策を協議
- みずほリサーチ&テクノロジーズ社（現行業者）に技術的支援を要請し有識者を派遣

原因

① 詳細設計のミスによるプログラムの欠陥

詳細設計にミスがあり、開発工程において、個々のプログラム単位で実施すべき試験項目が大幅に不足

② 不十分なプロジェクト管理

開発チームの開発進捗や課題、品質状況を富士通社のプロジェクトマネージャが正確に把握しておらず、プロジェクト管理に欠陥

開発遅延による影響

審査支払新システムのリリース時期の対応

請求支払領域以外の審査支払新システムは、**リリース時期の変更なし**

- ・ 審査支払新システムは、業務単位で開発を行っており、他の領域に開発遅延はない
- ・ 請求支払領域は、現在、ホストコンピュータで処理を行っており、業務単位で処理を実施
- ・ 現行のホストコンピュータの処理は、みずほリサーチ&テクノロジーズ社が担っており、臨時的な対応が可能

コスト面の対応

開発遅延に伴う経費は富士通社が負担するので、**追加の費用は発生しない**

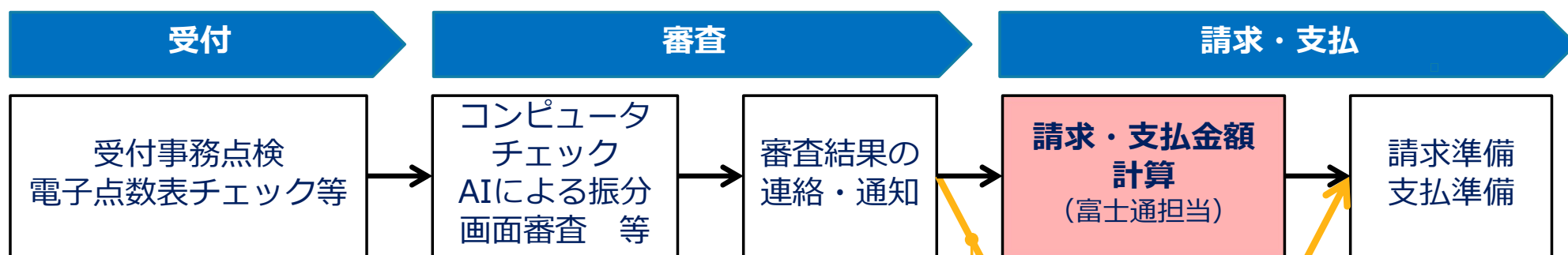
- ・ ホストコンピュータの運用経費
- ・ 富士通社のリリース時期における統合試験の経費
- ・ その他の臨時的経費

請求・支払領域における本稼働延伸に伴うリカバリ対策

リカバリプラン（みずほリサーチ&テクノロジーズ社と調整済み）

- 富士通社においてシステム構築を完了し、品質保証が担保されるまで、請求・支払金額計算を現行ホストコンピュータで処理する

【当初計画】



【暫定対応：現行ホストコンピュータの延長対応】

①レセプト単位の請求
支払データをホストコ
ンピュータに連携する
機能の改修

請求・支払金額
計算
(現行ホストコンピュータ)

②ホストコンピュータ
から保険者・医療機関
等単位の請求・支払金
額データを「請求準備
・支払準備」に連携
する機能の改修

改修スケジュール

担当業者	2021年							
	5	6	7	8	9	10	11	12
○みずほR&T社 (旧みずほ情報総研)		設計・開発・試験		統合試験	● 9月リリース			

開発遅延に伴う富士通社の対応

- 詳細設計まで遡って、プログラム上の欠陥を修正し、統合試験完了後に本稼働を予定している。
なお、リリース時期については、令和4年6月を目途に検討を進めている。
- 請求支払領域とインタフェースのある「みずほリサーチ&テクノロジーズ社」との統合試験を行い、最終的な品質を担保

具体的な対応

- 富士通社
 - ・ プロジェクトマネージャを立て直し専門組織の室長（経歴17年）に差し替え
 - ・ 技術的・業務的知見を有する者（大規模開発10年以上の経験者）を中心に、開発要員を120人から180人体制に増員（1.5倍の増員）
- 支払基金
 - ・ 内閣官房IT総合戦略室が参画し、設計から開発工程のチェックポイントの確認
 - ・ みずほリサーチ&テクノロジーズ社に、富士通社に対する技術面、運用面の支援
 - ・ 上位マネジメント会議を設置し、システム開発の進捗を直接管理

※支払基金：システム部長 ⇒ 審議役クラス、富士通社：事業部長クラス ⇒ 本部長クラス

【参考】審査支払新システムの構成

